



マルカキカイ 株式会社

証券コード 7594

第70回 定時株主総会 招集ご通知



日 時 平成29年 2 月23日 (木曜日) 午前10時



場 所 大阪市北区芝田一丁目 1 番35号
大阪 新阪急ホテル 2階 紫の間

(末尾の「第70回 定時株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)

議 案

＜会社提案（第 1 号議案から第 5 号議案まで）＞

第 1 号議案 剰余金の処分の件

第 2 号議案 定款一部変更の件

第 3 号議案 取締役 8 名選任の件

第 4 号議案 監査役 1 名選任の件

第 5 号議案 会計監査人選任の件

＜株主提案（第 6 号議案及び第 7 号議案）＞

第 6 号議案 剰余金の処分の件

第 7 号議案 自己株式の取得の件

目次

招集ご通知

招集ご通知	1
インターネットによる議決権行使のお手続きについて	3

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	5
(1) 事業の経過及びその成果	5
(2) 設備投資の状況	6
(3) 資金調達の状況	6
(4) 対処すべき課題	6
(5) 財産及び損益の状況の推移	8
(6) 重要な親会社及び子会社の状況	9
(7) 主要な事業内容	9
(8) 主要な事業所	9
(9) 従業員の状況	11
(10) 主要な借入先の状況	11
2. 会社の株式に関する事項	12
3. 会社の新株予約権等に関する事項	12
4. 会社役員に関する事項	13
5. 会計監査人の状況	16
6. 業務の適正を確保するための体制及び 当該体制の運用状況	17
7. 会社の支配に関する基本方針	20

連結計算書類・計算書類

連結貸借対照表	21
連結損益計算書	22
連結株主資本等変動計算書	23
貸借対照表	24
損益計算書	25
株主資本等変動計算書	26

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	27
計算書類に係る会計監査人の監査報告	28
監査役会の監査報告	29

株主総会参考書類

<会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>	
第1号議案 剰余金の処分の件	30
第2号議案 定款一部変更の件	30
第3号議案 取締役8名選任の件	31
第4号議案 監査役1名選任の件	35
第5号議案 会計監査人選任の件	36
<株主提案（第6号議案及び第7号議案）>	
第6号議案 剰余金の処分の件	37
第7号議案 自己株式の取得の件	40

株 主 各 位

大阪府茨木市五日市緑町 2 番28号

マルカキカイ 株式会社

取締役社長 竹 下 敏 章

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述の「4. 議決権行使についてのご案内」をご確認いただき、平成29年 2 月22日（水曜日）午後 5 時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年 2 月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区芝田一丁目 1 番35号
大阪 新阪急ホテル 2階 紫の間
(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第70期（平成27年12月 1 日から平成28年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期（平成27年12月 1 日から平成28年11月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

＜会社提案（第 1 号議案から第 5 号議案まで）＞

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 定款一部変更の件
- 第 3 号議案 取締役 8 名選任の件
- 第 4 号議案 監査役 1 名選任の件
- 第 5 号議案 会計監査人選任の件

＜株主提案（第 6 号議案及び第 7 号議案）＞

- 第 6 号議案 剰余金の処分の件
- 第 7 号議案 自己株式の取得の件

株主提案（第 6 号議案及び第 7 号議案）に係る議案の要領は、後記の株主総会参考書類（37頁から41頁まで）に記載のとおりであります。

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 書面（議決権行使書）により議決権を行使されます場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年2月22日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットにより議決権を行使されます場合
パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotet.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載しております「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成29年2月22日（水曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。
なお、お手続きに際し、後記の＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞（3頁から4頁まで）を必ずご確認くださいますようお願い申し上げます。

5. その他本招集ご通知に関する事項

- (1) 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.maruka.co.jp/ir/soukai>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載をしております。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- (2) 第1号議案及び第6号議案への議決権行使について
第1号議案は、第6号議案と相反する関係にあります。したがって、第1号議案及び第6号議案のいずれにも賛成する旨の議決権の行使をされますと、第1号議案及び第6号議案への議決権の行使はいずれも無効となります。
また、各議案について賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主（1名）からのご提案については「否」の表示があったものとしてお取扱いいたしますので、第1号議案につき賛否の表示をされず、かつ、第6号議案に賛成する旨の議決権行使をされますと、この場合も、第1号議案及び第6号議案への議決権の行使はいずれも無効となります。ご注意くださいようお願い申し上げます。

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.maruka.co.jp/ir/soukai>）に掲載させていただきます。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- （１）インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotc.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!ケータイ」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- （２）パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- （３）携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- （４）インターネットによる議決権行使は、平成29年2月22日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- （１）議決権行使サイト（<http://www.evotc.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。
- （２）株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

事業報告

(平成27年12月1日から
平成28年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用所得情勢が堅調に推移していることを受けて個人消費が持ち直し、景気は緩やかな回復基調が続きました。しかし一方で、原油安の一服、年初来の円高により輸出が伸び悩んだこと等により、企業収益は改善に足踏みが見られ、設備投資も抑制傾向にありました。

海外では、アメリカ経済は景気拡大基調が継続している一方で、英国のEU離脱問題や、中国経済の成長鈍化、アジア新興国経済の景気減速等による景気の下押し懸念が続く情勢であり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループは、「日米中亜4極体制 実を結べ!! 70周年」を今年度のテーマに、中期経営計画の各種施策に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は47,708百万円（前期比7.5%減）、営業利益は1,657百万円（同29.0%減）となりました。経常利益は円高の影響により為替差損が発生（前期は為替差益）したため、1,709百万円（同35.3%減）と落ち込みました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券の評価損及び土地の減損損失を計上したことにより、929百万円（同46.3%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

産業機械部門では、国内は自動車関連業界向けの機械設備販売が伸びました。商品別では鍛圧機械や、洗浄機・スクラップコンベアといった産業機械の販売が好調でした。

一方で海外では引き続き世界経済を巡る不透明感の影響により全体的に低調に推移いたしました。米州はメキシコが自動車関連業界向けで産業機械の販売が堅調に推移いたしました。アメリカにおいても、自動車関連業界を中心に射出成形機やロボットの販売が好調でしたが、円高の影響により邦貨換算額が減少したことが影響し、前年より厳しい数字となりました。中国及びアジア地域は、円高による設備投資の抑制の影響を大きく受け、当社の主力顧客が集中する自動車関連業界向けの販売が大きく落ち込みました。機械設備の需要が低調であったことから、修理やサービス・メンテナンス事業への注力、人員の再構成、経費の削減等に取り組みましたが、前年と比べ低調に推移いたしました。しかしながらこのような厳しい状況の中、新事業であるタイ向け食品機械の販売が軌道に乗り始め、来期に向け明るい材料となりました。

この結果、当連結会計年度における当部門の売上高は39,202百万円（前期比7.7%減）、営業利益は2,254百万円（同19.0%減）となりました。

建設機械部門では、公共投資は横ばいで推移しており、また民間の建設投資や、震災復興・防災等の事業にも一服感が見られました。このような状況の中、機械販売は基礎業界向けで伸長いたしましたが、全体的に建設機械の需要が弱含みの状態であったことから、売上高は前年より減少いたしました。レンタル売上は貸与資産の修理費用が増加したこと等により、前年に比べ利益率が悪化いたしました。

この結果、当連結会計年度における当部門の売上高は8,403百万円（前期比7.1%減）、営業利益は321百万円（同13.9%減）となりました。

その他の事業は保険部門の業績であります。

当連結会計年度における当部門の売上高は102百万円（前期比55.0%増）、営業利益は24百万円（同40.1%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は840百万円（無形固定資産を含む）であります。その主な内容は、子会社等の新社屋の設備投資（532百万円）、レンタル機械の更新設備投資（232百万円）、機械装置及び車輛関連の増強及び更新設備投資（25百万円）等であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、設備機械の販売を中心とした事業の展開を行っておりますが、過去においては設備投資に大きく左右される事業環境にあり、安定的に収益を確保できる事業、成長性の高い事業への取り組みが課題であると考えております。

当社グループはさらに安定的な収益基盤を確固たるものにするため、次の企業像を目指してまいります。

- 1) 日米中亜4極の結集、経営資源の最適化によるグループ売上高1,000億円企業
- 2) 新商品・新分野・新市場での新規ビジネス創出による脱機械専門商社企業
- 3) 個性的な企業体の創造による顧客満足度業界No.1の真のグローバル企業

また、今年度からスタートし、2020年を最終年度とする中期経営計画のテーマを「日米中亜4極体制 マルカグローバルイノベーション 新たな創造 更なる飛躍」とし、以下の6つの施策に取り組んでまいります。

- ①高付加価値ビジネスの創造
- ②海外拠点へ資源のシフト
- ③経営体質の強化
- ④成長分野への進出、新規事業の推進
- ⑤人材育成の実践
- ⑥ガバナンス・コンプライアンスの徹底と資本政策

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 67 期 平 成 25 年 度	第 68 期 平 成 26 年 度	第 69 期 平 成 27 年 度	第 70 期 (当連結会計年度) 平 成 28 年 度
売 上 高	45,434百万円	47,257百万円	51,593百万円	47,708百万円
営 業 利 益	2,193百万円	2,290百万円	2,334百万円	1,657百万円
経 常 利 益	2,549百万円	2,624百万円	2,643百万円	1,709百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,458百万円	1,613百万円	1,729百万円	929百万円
1株当たり当期純利益	160.88円	178.01円	195.40円	105.96円
総 資 産	29,731百万円	35,039百万円	38,809百万円	37,321百万円
純 資 産	15,928百万円	17,501百万円	18,946百万円	18,681百万円

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 67 期 平 成 25 年 度	第 68 期 平 成 26 年 度	第 69 期 平 成 27 年 度	第 70 期 (当事業年度) 平 成 28 年 度
売 上 高	31,101百万円	35,560百万円	36,609百万円	33,756百万円
営 業 利 益	1,338百万円	1,664百万円	1,775百万円	1,361百万円
経 常 利 益	1,899百万円	2,056百万円	2,167百万円	1,567百万円
当 期 純 利 益	1,202百万円	1,251百万円	1,434百万円	925百万円
1株当たり当期純利益	132.65円	138.03円	162.08円	105.52円
総 資 産	23,734百万円	28,324百万円	30,926百万円	29,377百万円
純 資 産	13,022百万円	14,045百万円	14,787百万円	15,190百万円

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
マ ル カ ・ ア メ リ カ	US\$6,000,000	100%	産業機械の販売

(7) 主要な事業内容

事 業 の 種 類	事 業 の 内 容
産 業 機 械	工作機械、鍛圧機械、物流機械等の産業機械及びその周辺装置の販売
建 設 機 械	クレーン、掘削機械、基礎工事用機械、高所作業車等の建設機械及びその周辺装置の販売とレンタル
そ の 他 の 事 業	保険代理店業

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大 阪 府 茨 木 市	静 岡 営 業 所	静 岡 県 静 岡 市
東 京 支 社	東 京 都 中 央 区	松 山 営 業 所	愛 媛 県 松 山 市
中 部 支 社	愛 知 県 名 古 屋 市	島 根 営 業 所	島 根 県 松 江 市
岡 山 支 店	岡 山 県 岡 山 市	台 北 支 店	台 湾 台 北 市
福 岡 支 店	福 岡 県 大 野 城 市	シ ン ガ ポ ー ル 支 店	シ ン ガ ポ ー ル 支 店 タ ン パ イ ン ズ 地 区
東 北 支 店	宮 城 県 仙 台 市		

(注) シンガポール支店は、平成28年9月26日に設置いたしました。

② 子会社の主要な事業所

	名 称	所 在 地
国 内	ソノルカエンジニアリング株式会社	大 阪 府 摂 津 市
	ジ ャ パ ン レ ン タ ル 株 式 会 社	神 奈 川 県 川 崎 市
	株 式 会 社 管 製 作 所	山 形 県 天 童 市
海 外	マ ル カ ・ ア メ リ カ	米 国 ミ ズ ー リ 州
	イ ン ダ ス ト リ ア ル ・ ツ ー ル 社	米 国 ミ ネ ソ タ 州
	マ ル カ ・ メ キ シ コ	メ キ シ コ ア グ ア ス カ リ エ ン テ ス 市
	マ ル カ ・ 上 海	中 国 上 海 市
	マ ル カ ・ 広 州	中 国 広 州 市
	マ ル カ ・ タ イ	タ イ バ ン コ ク 市
	マ ル カ ・ エ ク ス ポ ー ト ・ タ イ	タ イ ピ ン ト ン
	マ ル カ ・ イ ン ド ネ シ ア	イ ン ド ネ シ ア ジ ャ カ ル タ 市
	マ ル カ ・ マ レ ー シ ア	マ レ ー シ ア ク ア ラ ル ン プ ー ル 市
	マ ル カ ・ フ ィ リ ピ ン	フ ィ リ ピ ン マ ニ ラ 市
	マ ル カ ・ イ ン ド	イ ン ド デ リ ー 市
	マ ル カ ・ ベ ト ナ ム	ベ ト ナ ム ハ ノ イ 市

(注) 平成28年4月1日に株式会社管製作所の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
565名	45名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
184名	3名増	37.7歳	10.4年

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社山形銀行	512百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	137百万円
株式会社みずほ銀行	76百万円
株式会社三井住友銀行	18百万円

(注) 上記は、株式会社管製作所及びマルカ・アメリカ並びにマルカ・上海の銀行借入金であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 33,600,000株
(2) 発行済株式の総数 9,327,700株(自己株式576,870株を含む。)
(3) 株主数 8,927名
(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
コ ベ ル コ 建 機 株 式 会 社	594千株	6.8%
株 式 会 社 不 二 越	576千株	6.6%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	400千株	4.6%
株 式 会 社 り そ な 銀 行	350千株	4.0%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	328千株	3.7%
H O R I Z O N G R O W T H F U N D N . V .	309千株	3.5%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	255千株	2.9%
マ ル カ キ カ イ 従 業 員 持 株 会	211千株	2.4%
G O L D M A N , S A C H S & C O . R E G	210千株	2.4%
乾 孝 義	208千株	2.4%

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式(576,870株)を控除して算出し、小数点第2位を四捨五入して計算しております。
また、自己株式は上位10名から除いております。
3. コベルコクレーン株式会社は、平成28年4月1日付でコベルコ建機株式会社を存続会社として同社と合併しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
釜 江 信 次	代 表 取 締 役 会 長	ソノルカエンジニアリング株式会社 代表取締役会長
竹 下 敏 章	代 表 取 締 役 社 長	
二 橋 春 久	常務取締役兼常務執行役員 営業統括 東京支社長	
真 鍋 聡	取 締 役 兼 執 行 役 員 産 業 機 械 本 部 長	
難 波 経 久	取 締 役 兼 執 行 役 員 産 業 機 械 副 本 部 長	マルカ・上海 董事長 マルカ・広州 董事長
飯 田 邦 彦	取 締 役 兼 執 行 役 員 管 理 本 部 長	
泉 信 介	取 締 役	コベルコ建機株式会社 執行役員
長 崎 伸 郎	取 締 役	あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社 専務執行役員 ミサワホーム株式会社 監査役
杉 浦 克 典	常 勤 監 査 役	
有 山 晃 一	常 勤 監 査 役	
古 澤 哲	監 査 役	株式会社不二越 取締役
牛 島 慶 太	監 査 役	牛島慶太税理士事務所 代表 株式会社大真空 監査役

- (注) 1. 泉 信介氏及び長崎伸郎氏は、社外取締役であります。
2. 古澤 哲氏及び牛島慶太氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役長崎伸郎氏及び監査役牛島慶太氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役牛島慶太氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び 重要な兼職の状況
吉 儀 裕 之	平成28年 2 月 23 日	辞 任	取締役兼執行役員保険部担当
柴 功 安	平成28年 2 月 23 日	辞 任	監査役
長 崎 伸 郎	平成28年 2 月 23 日	辞 任	監査役 あいおいニッセイ同和損害保険株式会 社 取締役常務執行役員 ミサワホーム株式会社 監査役

(注) 長崎伸郎氏は、平成28年 2 月 23 日開催の第69回定時株主総会において取締役に選任され、就任しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	9 名 (2 名)	126,780千円 (5,100千円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	6 名 (4 名)	18,779千円 (4,800千円)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	1 5 名 (6 名)	145,559千円 (9,900千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成19年 2 月 26 日開催の第60回定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（社外取締役を除く。）6名に対して、役員向け業績連動型株式報酬として、平成28年 2 月 23 日開催の第69回定時株主総会において、上記（注） 2. に記載の報酬とは別枠で決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、平成19年 2 月 26 日開催の第60回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役泉 信介氏は、コベルコ建機株式会社の執行役員を兼務しております。なお、当社は同社と商品仕入・販売等の取引関係があります。
- ・取締役長崎伸郎氏は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の専務執行役員及びミサワホーム株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の保険代理店であります。また、当社とミサワホーム株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役古澤 哲氏は、株式会社不二越の取締役を兼務しております。なお、当社は同社と商品仕入・販売等の取引関係があります。
- ・監査役牛島慶太氏は、牛島慶太税理士事務所の代表及び株式会社大真空の監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 泉 信介	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 長崎伸郎	平成28年2月23日就任以降に開催された取締役会12回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 古澤 哲	平成28年2月23日就任以降に開催された取締役会12回のうち、10回に出席し、また、就任以降に開催された監査役会7回のうち、6回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 牛島慶太	平成28年2月23日就任以降に開催された取締役会12回すべてに出席し、また、就任以降に開催された監査役会7回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

近畿第一監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	14,500千円
② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭	
その他の財産上の利益の合計額	14,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画等の内容等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は次のとおりであります。（最終改定 平成27年11月24日）

① 内部統制システムの基本的な考え方

当社は「人生是誠也」を社訓とし、「最善の奉仕」をモットーに、「顧客の満足」を使命とし、会社法、会社法施行規則及び法令等の遵守はもとより、高い企業理念に基づいた企業活動を実践し、社会の期待に応える企業となることを目指す。

② 当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社及びグループ会社の役職員が例外なく守らなければならない基本原則として「コンプライアンスマニュアル」を制定する。このコンプライアンスマニュアルを基に、誠心誠意をもって法令、定款及び社内規程の遵守徹底を図り、より一層倫理的な組織文化を構築する。
- ・ 社長は、当社及びグループ会社の内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備及び維持を図り、必要に応じて各担当部署において、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。
- ・ 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置く。
- ・ 取締役は当社及びグループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会または経営会議において報告するものとする。
- ・ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部及び公益通報規程を制定し、通報者がその行為によって不利益を被ることのないよう社内通報システムを整備し、その運用を図る。
- ・ 監査役は当社及びグループ会社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認められるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができるものとする。

③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を、文書または電磁的媒体に記録、保存する。また、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

④ 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社及びグループ会社における事業活動を行ううえで、当社を取り巻くリスクを適切に認識し、管理するため「リスク管理規程」を制定する。また、純粹リスク、価格変動リスク、信用リスク等リスクの把握、リスク対策の立案、リスクコントロールを行うためリスク管理委員会を設置し、その内容を定期的に取締役会に報告するとともに、輸出関連法規及び当社安全保障輸出管理規程遵守によるコンプライアンスの維持・向上を図る。
- ・当社は、当社及びグループ会社の重大な危機に対するリスク管理体制として、緊急かつ不測の事態に対応するため危機管理規程を定め、同規程に従った危機対応体制を構築する。

⑤ 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に会長、社長をはじめ取締役、執行役員、グループ会社責任者によって構成される経営会議において論議を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、職務分掌・権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるとともに、同規程は法令の改廃、職務環境の変化及びより高い業務効率達成のために随時見直しを行うこととする。

⑥ 当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制

- ・当社及びグループ会社における業務の適正を確保するため、当社及びグループ会社は当社の諸規程を基礎とするが、業態または国情等により当社諸規程がそぐわない場合には、グループ各社で諸規程を定めるものとする。経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行うものとする。
- ・内部監査室は、グループ会社に対する当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性及び使用人に対する監査役の指示の実効性確保に関する事項

- ・ 監査役よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は監査役の職務を補助すべき使用人として、当社及びグループ会社の使用人から監査役補助者を任命することとする。
- ・ 監査役補助者に任命された使用人は、監査役より指揮された監査業務に必要な命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととする。
- ・ 監査役補助者に任命された使用人の人事異動・評価、賃金等の改定については監査役会と協議するものとする。

⑧ 当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びに監査役会または監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 取締役及び使用人は、適時担当部門の業務の状況について監査役への報告をすることとする。前記に関わらず、監査役は、当社の稟議事項等の重要情報及びグループ会社からの報告に係る情報を常時閲覧することができるとともに、必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ・ 社内通報の方法については、内部及び公益通報規程に基づき、内部通報相談窓口を設置する。そのことにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- ・ 監査役会または監査役に対して直接報告を行った当社の使用人並びにグループ会社の取締役及び使用人は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

⑨ 監査役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務を執行する際に生じる合理的な費用は当社の負担とし、監査役がその前払を求める場合にはこれに応じる。

⑩ 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制の整備、運用を行う。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況

- ・当社は公正な経営を実現するため「コンプライアンスマニュアル」を制定し、法令遵守・企業倫理の徹底を図っている。
- ・対応窓口
反社会的勢力に関する事項についての対応はすべて本社・総務部において対応することとする。反社会的勢力から理不尽な要求などの事態が発生した場合は、速やかに顧問弁護士や警察に相談し、適切な指導を受けながら対応することとする。
- ・情報収集
当社は大阪府企業防衛対策協議会に加盟して、警察や地元企業との連絡を密にし、反社会的勢力に関する情報収集を行う。新規の取引先に関しては、信用調査機関の調査書などを入手し、社歴をチェックするなど、反社会的勢力でないことを確認したうえで、対応するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社及びグループ会社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- ・毎月1回の定例取締役会のほか、毎月2回の経営会議を開催し、法令等で定められた事項や経営方針、予算の策定等経営に関する重要な事項を決定し、月次業績の予算実績の分析・評価・対策を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ・監査役会を9回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役のほか重要な会議へ出席、業務及び財産の状況の監査、代表取締役との面談、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。
- ・当社グループでは、法令及び定款を遵守するための取組を継続的に行っており、全社員に対して「コンプライアンスカード」を配布しており、新入社員等に対してコンプライアンス研修を実施いたしました。
- ・リスク管理委員会を開催し、「リスク管理規程」で定められた各種リスクの管理状況の確認・改善等の審議を行い、取締役会に報告いたしました。
- ・輸出管理体制を改善すべく、「B C M輸出業務に関する対応についてのガイドライン」を制定し、定期的に研修会・勉強会を実施いたしました。

7. 会社の支配に関する基本方針

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社としては重要な事項と認識しており、継続的に検討をしておりますが、現状の株式分布状況を鑑みて、現時点での敵対的買収防衛策の導入はしておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	[29,918,114]	流 動 負 債	[17,710,709]
現 金 及 び 預 金	9,285,934	支 払 手 形	612,327
受 取 手 形	1,824,649	買 掛 金	10,180,472
売 掛 金	12,049,886	電 子 記 録 債 務	4,272,419
電 子 記 録 債 権	1,325,783	短 期 借 入 金	275,259
有 価 証 券	500,000	1年内返済予定の長期借入金	88,063
商 品 及 び 製 品	2,353,860	未 払 法 人 税 等	179,363
仕 掛 品	304,341	前 受 金	1,359,219
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	25,213	割 賦 利 益 繰 延	62,584
前 渡 金	892,574	役 員 賞 与 引 当 金	1,668
繰 延 税 金 資 産	260,840	そ の 他	679,330
未 収 入 金	870,148	固 定 負 債	[929,771]
そ の 他	285,152	長 期 借 入 金	381,557
貸 倒 引 当 金	△ 60,270	長 期 未 払 金	165,475
固 定 資 産	[7,403,761]	繰 延 税 金 負 債	101,135
有 形 固 定 資 産	(5,300,983)	退 職 給 付 に 係 る 負 債	86,827
建 物 及 び 構 築 物	942,789	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	18,716
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	81,150	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	125,118
工 具 器 具 備 品	64,915	そ の 他	50,941
貸 与 資 産	994,565	負 債 合 計	18,640,480
リ ー ス 資 産	19,800	純 資 産 の 部	
土 地	2,930,257	株 主 資 本	[17,885,842]
建 設 仮 勘 定	267,504	資 本 金	1,414,415
無 形 固 定 資 産	(462,418)	資 本 剰 余 金	1,325,178
の れ ん 他	398,149	利 益 剰 余 金	16,028,348
そ の 他	64,268	自 己 株 式	△ 882,099
投 資 そ の 他 の 資 産	(1,640,360)	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	[257,019]
投 資 有 価 証 券	1,217,910	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	241,183
繰 延 税 金 資 産	165,770	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 12,034
そ の 他	321,919	土 地 再 評 価 差 額 金	249,072
貸 倒 引 当 金	△ 65,240	為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 138,575
資 産 合 計	37,321,876	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 82,627
		非 支 配 株 主 持 分	[538,533]
		純 資 産 合 計	18,681,395
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	37,321,876

招集ご通知

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年12月 1 日から
平成28年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上 高 価	上 原 価		47,708,125
			40,795,029
売 上 総 利 益	上 原 価		6,913,096
割 賦 販 売 未 実 現 利 益	上 原 価	30,329	
割 賦 販 売 未 実 現 利 益	上 原 価	25,809	4,519
差 引 売 上 総 利 益	上 原 価		6,917,616
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	上 原 価		5,260,043
営 業 外 収 益	上 原 価		1,657,573
受 取 利 息	上 原 価	47,444	
受 取 配 当 金	上 原 価	15,378	
受 取 家 賃	上 原 価	10,539	
受 取 固 定 資 産 売 却 益	上 原 価	56,536	
不 動 産 賃 貸 料 入	上 原 価	91,637	
雑 収 入	上 原 価	36,239	257,776
営 業 外 費 用	上 原 価		
支 払 利 息	上 原 価	20,018	
不 動 産 賃 貸 費	上 原 価	42,356	
為 替 差 損 失	上 原 価	142,267	
雑 損 失	上 原 価	841	205,483
経 常 利 益	上 原 価		1,709,866
特 別 利 益	上 原 価		
特 別 利 益	上 原 価	1,158	1,158
特 別 利 益	上 原 価		
特 別 利 益	上 原 価	1,281	
特 別 利 益	上 原 価	2,457	
特 別 利 益	上 原 価	109,514	
特 別 利 益	上 原 価	145,415	
特 別 利 益	上 原 価	586	259,254
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	上 原 価		1,451,769
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	上 原 価	668,894	
法 人 税 等 調 整 額	上 原 価	△ 99,190	569,703
当 期 純 利 益	上 原 価		882,066
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失	上 原 価		47,721
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	上 原 価		929,787

連結株主資本等変動計算書

(平成27年12月 1 日から
平成28年11月30日まで)

(単位：千円)

招集
通知

事業
報告

連結計算書類・
計算書類

監査
報告

株主総会参考書類

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,414,415	1,300,391	15,336,982	△661,837	17,389,952
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△309,485	—	△309,485
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	929,787	—	929,787
自己株式の取得	—	—	—	△354,969	△354,969
自己株式の処分	—	24,786	—	137,500	162,286
連結範囲の変動	—	—	—	△2,793	△2,793
土地再評価差額金の取崩	—	—	75,981	—	75,981
そ の 他	—	—	△4,917	—	△4,917
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	—	24,786	691,365	△220,262	495,890
当 期 末 残 高	1,414,415	1,325,178	16,028,348	△882,099	17,885,842

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	249,147	3,446	316,142	375,255	△38,889	905,102	651,281	18,946,336
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	—	△309,485
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	—	929,787
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△354,969
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	162,286
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	—	△2,793
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	75,981
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	△4,917
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	△7,963	△15,480	△67,069	△513,831	△43,738	△648,083	△112,747	△760,830
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	△7,963	△15,480	△67,069	△513,831	△43,738	△648,083	△112,747	△264,940
当 期 末 残 高	241,183	△12,034	249,072	△138,575	△82,627	257,019	538,533	18,681,395

貸 借 対 照 表

(平成28年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	[22, 006, 389]	流 動 負 債	[13, 801, 293]
現 金 預 金	7, 215, 002	買 掛 金	8, 362, 826
受取手形及び売掛金	11, 269, 551	電 子 記 録 債 務	4, 378, 261
電 子 記 録 債 権	1, 218, 305	未 払 法 人 税 等	112, 000
有 価 証 券	500, 000	前 受 金	500, 776
商 品 及 び 製 品	475, 196	割 賦 利 益 繰 延	62, 584
原材料及び貯蔵品	1, 614	役 員 賞 与 引 当 金	1, 668
前 渡 金	489, 806	そ の 他	383, 176
繰 延 税 金 資 産	79, 544	固 定 負 債	[386, 021]
関係会社短期貸付金	235, 400	繰 延 税 金 負 債	60, 726
そ の 他	570, 052	長 期 未 払 金	165, 475
貸 倒 引 当 金	△ 48, 085	再評価に係る繰延税金負債	125, 118
固 定 資 産	[7, 371, 009]	そ の 他	34, 702
有 形 固 定 資 産	(3, 575, 150)	負 債 合 計	14, 187, 314
建 物	449, 062	純 資 産 の 部	
建 物 附 属 設 備	71, 246	株 主 資 本	[14, 714, 277]
構 築 物	25, 941	資 本 金	(1, 414, 415)
機械装置及び運搬具	484	資 本 剰 余 金	(1, 325, 141)
工 具 器 具 備 品	17, 348	資 本 準 備 金	1, 248, 878
貸 与 資 産	457, 551	そ の 他 資 本 剰 余 金	76, 263
土 地	2, 409, 084	利 益 剰 余 金	(12, 854, 026)
建 設 仮 勘 定	144, 430	利 益 準 備 金	120, 704
無 形 固 定 資 産	(45, 790)	そ の 他 利 益 剰 余 金	12, 733, 322
電 話 加 入 権	4, 515	退 職 給 与 積 立 金	497, 327
ソ フ ト ウ ェ ア	41, 274	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	143, 090
投資その他の資産	(3, 750, 068)	別 途 積 立 金	1, 015, 070
投資有価証券	1, 202, 696	繰 越 利 益 剰 余 金	11, 077, 833
関係会社株式	2, 152, 794	自 己 株 式	(△879, 306)
従業員長期貸付金	4, 705	評 価 ・ 換 算 差 額 等	[475, 806]
関係会社長期貸付金	347, 530	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	238, 767
前 払 年 金 費 用	35, 678	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 12, 034
そ の 他	197, 602	土 地 再 評 価 差 額 金	249, 072
貸 倒 引 当 金	△ 190, 939	純 資 産 合 計	15, 190, 083
資 産 合 計	29, 377, 398	負 債 ・ 純 資 産 合 計	29, 377, 398

損 益 計 算 書

(平成27年12月 1 日から
平成28年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		33,756,420
売上原価		
期首商品棚卸高	502,152	
当期商品仕入高	29,994,675	
合計	30,496,827	
期末商品棚卸高	476,811	30,020,016
売上総利益		3,736,404
割賦販売未実現利益戻入額	30,329	
割賦販売未実現利益繰入額	25,809	4,519
差引売上総利益		3,740,924
販売費及び一般管理費		2,379,400
営業利益		1,361,523
営業外収益		
受取利息	44,862	
受取配当金	109,010	
受取家賃	19,179	
固定資産売却益	1,844	
不動産賃貸料入	91,637	
雑収益	86,415	352,951
営業外費用		
支払利息	7,172	
不動産賃貸費用	41,522	
雑損失	98,171	
経常損失	62	146,929
特別損失		1,567,545
投資有価証券評価損	75,054	
減損損失	109,514	184,569
税引前当期純利益		1,382,976
法人税、住民税及び事業税	459,836	
法人税等調整額	△ 2,735	457,101
当期純利益		925,875

招集
通知

事業
報告

連結計算書類・
計算書類

監査
報告

株主総会
参考書類

株主資本等変動計算書

(平成27年12月 1 日から
平成28年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	その他の 積 立 金	繰越利益 剰余金
当 期 首 残 高	1, 414, 415	1, 248, 878	51, 513	120, 704	139, 543	1, 512, 397	10, 389, 010
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△309, 485
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	3, 547	—	△3, 547
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	925, 875
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	—
自 己 株 式 の 処 分	—	—	24, 750	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	75, 981
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	24, 750	—	3, 547	—	688, 823
当 期 末 残 高	1, 414, 415	1, 248, 878	76, 263	120, 704	143, 090	1, 512, 397	11, 077, 833

	株 主 資 本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△661, 837	14, 214, 625	253, 707	3, 446	316, 142	573, 296	14, 787, 921
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当	—	△309, 485	—	—	—	—	△309, 485
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—
当 期 純 利 益	—	925, 875	—	—	—	—	925, 875
自 己 株 式 の 取 得	△354, 969	△354, 969	—	—	—	—	△354, 969
自 己 株 式 の 処 分	137, 500	162, 250	—	—	—	—	162, 250
土地再評価差額金の取崩	—	75, 981	—	—	—	—	75, 981
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	—	—	△14, 940	△15, 480	△67, 069	△97, 489	△97, 489
事業年度中の変動額合計	△217, 469	499, 652	△14, 940	△15, 480	△67, 069	△97, 489	402, 162
当 期 末 残 高	△879, 306	14, 714, 277	238, 767	△12, 034	249, 072	475, 806	15, 190, 083

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 1 月11日

マルカキカイ株式会社
取締役会 御中

近畿第一監査法人

代表社員 公認会計士 寺井清明 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 伊藤宏範 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マルカキカイ株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルカキカイ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算
書類・
計算
書類

監
査
報
告

株
主
総
会
参
考
書
類

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 1 月11日

マルカキカイ株式会社

取締役会 御中

近 畿 第 一 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 寺 井 清 明 ㊞
業務執行社員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 伊 藤 宏 範 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マルカキカイ株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人近畿第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人近畿第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年1月13日

マルカキカイ株式会社 監査役会

常勤監査役	杉	浦	克	典	Ⓐ
常勤監査役	有	山	晃	一	Ⓐ
社外監査役	古	澤		哲	Ⓐ
社外監査役	牛	島	慶	太	Ⓐ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

<会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたし、1株につき普通配当20円に創立70周年記念配当2円を加え、1株につき22円といたしたいと存じます。

なお、既に1株につき15円の間配当を実施しておりますので、当期の年間配当は1株につき37円となります。

（1）配当財産の種類及びその総額

配当財産の種類は金銭によるものとし、その総額は192,518,260円といたします。

（2）剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年2月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、本社機能と経営効率の向上を図るため、本店所在地を大阪府茨木市から大阪市に変更するものであります。

また、本変更の効力は、平成30年に開催される第71回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって発生するものとし、この旨を明確にするため附則を設けるものであります。この附則につきましては、本店移転の効力発生経過後、これを削除することといたしたいと存じます。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>茨木市</u> に置く。 (新 設)	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>大阪市</u> に置く。 <u>附 則</u> <u>第3条の変更の効力は、平成30年に開催される第71回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって発生する。</u> <u>なお、本附則は、本店移転の効力発生経過後、これを削除する。</u>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 の 数
1	か ま え し ん じ 釜 江 信 次 (昭和17年12月22日生)	昭和40年3月 当社入社 平成3年2月 当社取締役 平成9年2月 当社常務取締役 平成12年2月 当社専務取締役 平成15年2月 当社代表取締役社長 平成23年2月 当社代表取締役会長 (現在) (重要な兼職の状況) ソノルカエンジニアリング株式会社代表取締役会長	164,300株
2	た け し た と し あ き 竹 下 敏 章 (昭和28年11月15日生)	昭和51年4月 当社入社 平成13年12月 当社執行役員 平成16年2月 当社取締役 平成17年4月 当社産業機械本部長 平成19年2月 当社取締役兼常務執行役員 平成23年2月 当社代表取締役社長 (現在)	48,800株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 の 数
3	に は し は る ひ さ 二 橋 春 久 (昭 和 27 年 6 月 15 日 生)	昭和50年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社 平成14年 7 月 株式会社本郷入社 平成14年12月 同社取締役 平成18年 4 月 株式会社エイチワン取締役営業本部長 平成23年 4 月 同社専務取締役欧州北米地域本部長 平成24年 9 月 当社入社 常勤顧問 平成25年 2 月 当社取締役兼執行役員 平成25年 6 月 当社経営戦略本部長 平成27年 2 月 当社常務取締役兼常務執行役員 (現在) 当社産業機械本部長 平成27年12月 当社営業統括 (現在) 当社東京支社長 (現在)	3,300株
4	ま な べ さ と し 真 鍋 聡 (昭 和 29 年 12 月 21 日 生)	昭和54年 4 月 当社入社 平成14年12月 当社執行役員 平成19年 2 月 当社取締役兼執行役員 (現在) 平成20年 7 月 当社建設機械本部長 平成21年12月 当社東京支社長 平成24年 9 月 当社東南アジア・インド営業統括 平成27年12月 当社産業機械本部長 (現在)	29,900株
5	な ん ば つ ね ひ さ 難 波 経 久 (昭 和 31 年 12 月 1 日 生)	昭和54年 4 月 当社入社 平成18年12月 当社執行役員 当社大阪産機本部長 平成21年12月 マルカ・広州董事長 (現在) マルカ・上海董事長総経理 平成23年 2 月 当社取締役兼執行役員 (現在) 平成24年12月 当社中国営業統括 平成27年 2 月 当社産業機械副本部長 (現在) 平成28年 3 月 マルカ・上海董事長 (現在) (重要な兼職の状況) マルカ・広州董事長 マルカ・上海董事長	4,800株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
6	い い だ く に ひ こ 飯 田 邦 彦 (昭和31年12月10日生)	昭和55年4月 当社入社 平成20年12月 当社理事 平成21年12月 当社管理副本部長 平成24年12月 当社執行役員 平成25年2月 当社取締役兼執行役員 (現在) 当社管理本部長 (現在)	5,100株
7	い ず み し ん す け 泉 信 介 (昭和33年11月18日生)	昭和57年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成11年10月 コベルコ建機株式会社入社 平成17年4月 コベルコクレーン株式会社入社 平成18年4月 同社経営企画部付 (KOBELCO CRANES NORTH AMERICA INC. 社長) 平成23年4月 同社経営企画部付 (KOBELCO CRANES INDIA PVT. LTD. 社長) 平成25年11月 同社営業本部副本部長 平成26年4月 同社執行役員営業本部長 平成26年6月 同社取締役執行役員営業本部長 平成27年2月 当社取締役 (現在) 平成28年4月 コベルコ建機株式会社執行役員 クレーン 事業本部営業CS本部長 (現在) (重要な兼職の状況) コベルコ建機株式会社執行役員	一株
8	な が さ き の ぶ お 長 崎 伸 郎 (昭和30年6月28日生)	昭和53年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車 株式会社) 入社 平成18年1月 同社グローバル監査室長 平成20年1月 同社関連事業部長 平成21年1月 同社関連事業室長 平成22年1月 あいおい損害保険株式会社 (現あいおい ニッセイ同和損害保険株式会社) 理事 平成22年4月 同社執行役員 平成23年2月 当社監査役 平成26年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役執行役員 平成27年4月 同社取締役常務執行役員 平成27年6月 ミサワホーム株式会社監査役 (現在) 平成28年2月 当社取締役 (現在) 平成28年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 専務執行役員 (現在) (重要な兼職の状況) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社専務執行役員 ミサワホーム株式会社監査役	500株

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類・
計算書類

監査
報告

株主
総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 泉 信介氏及び長崎伸郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 泉 信介氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
同氏は、コベルコ建機株式会社における役員としての豊富な知識・経験等を有しておられ、業務執行より独立した公正で客観的な立場から経営監督機能を担い、大局的な見地からの意見等によって適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役候補者といいたしました。
4. 長崎伸郎氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
同氏は、トヨタ自動車株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社における豊富な経験を通じて高い見識を有しておられ、業務執行より独立した公正で客観的な立場から経営監督機能を担い、大局的な見地からの意見等によって適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役候補者といいたしました。
5. 泉 信介氏及び長崎伸郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの在任期間は本総会の終結の時をもって、泉 信介氏が2年、長崎伸郎氏が1年となります。なお、長崎伸郎氏は、過去に当社の監査役であったことがあります。
6. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、泉 信介氏及び長崎伸郎氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
7. 当社は、長崎伸郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役有山晃一氏は、本総会の終結の時をもって辞任により退任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任される監査役の任期は当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
※ おぎの じゅんいち 荻野 純一 (昭和29年5月4日生)	昭和55年4月 当社入社 平成12年12月 当社経理部長 平成20年12月 当社理事 平成21年12月 当社管理副本部長 平成24年12月 当社執行役員(現在) 平成27年2月 当社内部監査室長(現在)	26,500株

(注) 1. ※は新任の候補者であります。

2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である近畿第一監査法人は、本総会の終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(平成28年12月末現在)

名 称	仰星監査法人		
事 務 所	主たる事務所 その他の事務所	東京都千代田区九段南三丁目3番6号 麹町ビル 大阪、名古屋、北陸	
沿 革	平成2年9月 平成11年10月 平成13年8月 平成18年10月 平成23年7月 平成26年7月	北斗監査法人を設立 東京赤坂監査法人と合併し、東京北斗監査法人に名称を変更 NEXIA Internationalとの間でグローバルな業務提携 監査法人芹沢会計事務所と合併し、仰星監査法人に名称変更 明澄監査法人と合併 明和監査法人と合併し、現在に至る	
概 要	出 資 金 構成人員	代表社員（公認会計士） 社員（公認会計士） 公認会計士 公認会計士試験合格者 その他の職員 合 計（非常勤を含む） 関与会社	143百万円 21名 19名 123名 30名 24名 217名 293社

(注) 監査役会が仰星監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の規模、経験等の職務遂行能力及び当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適切に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

＜株主提案（第6号議案及び第7号議案）＞

第6号議案及び第7号議案は、株主1名からのご提案によるものであります。

なお、提案株主の議決権の数は3,091個であります。

以下、提案を受けた議案の要領及び提案の理由を原文のまま記載し、各々の提案に対する取締役会の意見を記載しております。

第6号議案 剰余金の処分の件

1. 議案の要領

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

第70期の期末配当金の配当として、普通株式一株当たり112円を配当する。この場合の配当の総額は、上記の1株当たりの配当金額に平成28年11月30日時点の配当の対象となる発行済株式数を乗じた額となる。

2. 提案の理由

平成28年11月期第3四半期末のネットキャッシュ（現預金と短期保有の有価証券の合計額から有利子負債を差し引いた金額）は103億4200万円と、投資有価証券の12億5000万円に加えて、時価総額（2016年12月19日現在、133億7600万円）の87%にもなり、現状極度な過剰資本となっています。言い換えれば、これは市場が御社の価値をほぼゼロとみなしていることになります。

竹下代表取締役社長をはじめ、経営陣は優れた経営をしています。ネットキャッシュが過去5年間で2倍になったという事実は、効率的な資本配分政策がなされていないことを示しています。新たな投資案件がないため、過剰な現金が生じている。

この使用されていない資金、すなわち非効率な資本政策が、潜在的な資本利益率(ROE)を大いに低下させ（約20%からわずか9%に）、株式市場の経営品質および経営陣の収益再投資能力の認識に悪影響を及ぼしていると考えております。

経営陣は、過剰資金の一部を企業の合併買収(M&A)のために使用すると表明しておりますが、有望な買収案件、投資額の明確性、目標収益率（少なくとも12%を推奨）や具体的な計画がないため、過剰資金の解決策として十分な信用が得られません。

財務諸表（百万円）	2011年 11月期	2012年 11月期	2013年 11月期	2014年 11月期	2015年 11月期	2016年 11月期予
純利益	682	1,366	1,459	1,614	1,730	1,100
ネットキャッシュ	6,102	7,514	7,492	9,091	9,840	10,342
資本	12,236	13,475	15,391	16,897	18,295	18,597
資本（除くネットキャッシュ）	6,134	5,961	7,899	7,806	8,455	8,255
株主資本利益率（ROE） （含むネットキャッシュ）	6%	10%	9%	10%	9%	6%
株主資本利益率（ROE）（除くネット キャッシュ） =主要事業の株主資本利益率（ROE）	11%	23%	18%	21%	20%	13%
注：2016年11月期は会社予測						

株主資本利益率（ROE）の内訳 （百万円）	投資額	資本の 割合	現在の株主資本 利益率（ROE）
主要事業	8,255	44%	20%
過剰資金	10,342	56%	1%
合計[加重株主資本利益率（ROE）]	18,597	100%	9%

以上の理由から、M&Aのための資金は十分有しており、今後も現金の積立を制限すべきであると考えております。したがって、弊社は、100%の配当性向の実現に向けて、昨年度より高い期末配当を提案します。（第70期の年間配当金を一株当たり127円とし、配当金の総額を約11億円とした場合、第70期の最終純利益予想額である11億円に対してほぼ100%の配当性向となります。）

＜第6号議案に対する取締役会の意見＞

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な施策の一つと考えており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針として、安定的かつ継続的に株主還元を行うことを目標としております。流動的な経営環境の中で、このような株主還元施策を今後も継続していくためには、内部留保の確保は極めて重要であります。

また、景気変動による影響に左右されにくい強固な財務基盤の構築、将来にわたっての企業体質強化及び将来的な成長戦略のためにも、内部留保の確保は必要であって、こうした財務基盤の構築を通じて、当社競争力の維持及び強化を図ることができるものと考えております。

当社といたしましては、株主の皆様に対する安定的かつ継続的な配当と、当社の競争力の維持強化の実現のため内部留保を確保しておくことが、中長期的に当社の企業価値を向上させ、ひいては株主の皆様の利益に資するものと考えております。

したがって、当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案して、1株につき普通配当20円に創立70周年記念配当2円を加え、1株につき22円とする剰余金の処分案を第1号議案において提案しております。

第7号議案 自己株式の取得の件

1. 議案の要領

会社法156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に普通株式を、株式総数646,000株、取得価額の総額1,000,000,000円（ただし、会社法により許容される取得価額の総額（会社法461条に定める「分配可能額」）が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得価額の総額の上限額）を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

2. 提案の理由

一般原則として、企業に余剰資金があり、具体的な投資の必要性がなく、株価が低い場合は、自社株の買い戻しは理に適っている。自社株の買い戻しは、余剰資金を株主に還元する方法であるだけでなく、自社株が割安であると経営陣が判断していることを市場に示す方法でもある。

上記の「『提案1』（注：第6号議案の『2. 提案の理由』）」で述べたように、平成28年11月期第3四半期末のネットキャッシュ（現預金と短期保有の有価証券の合計額から有利子負債を差し引いた金額）は103億4200万円と、投資有価証券の12億5000万円に加えて、時価総額（2016年12月19日現在、133億7600万円）の87%にもなり、現状極度な過剰資本となっています。言い換えれば、これは市場が御社の価値をほぼゼロとみなしていることとなります。

ネットキャッシュが過去5年間で2倍になったという事実は、新たな代替投資案件に苦戦していることに加え、余剰資金を株主へ還元していないことから過剰な現金が生じている。この未使用過剰な資金を持つことによって、会社及び株主にとって非常に大きな機会損失であり、したがって、自社株式の買い戻しにより過剰な資金を株主へ還元すべきだと考えております。

御社の株式が純資産価値を下回る株価（株価純資産倍率が0.73倍）で取引されていることを考慮すると、自社株式の買い戻しにより、1株当たり純資産及び1株当たり利益が大幅に改善され、他の不確実な企業買収よりも効率的だと確信しております。株主資本利益率（ROE）の低下する会社の株式を保有するよりも、高い株主資本利益率（ROE）を目指している会社の株式を大量に保有することが弊社の投資方針である。

＜第7号議案に対する取締役会の意見＞

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、中長期にわたる持続的な成長を目指して将来の成長につながる事業への継続的な投資を行うことが、株主共通の利益に資すると考えており、将来的な成長戦略や設備投資等のための内部留保を充実させることにより、中長期的な企業価値向上を実現していく方針であります。株主還元策につきましては、収益体質の強化とキャッシュ・フローを重視した財務内容の一層の充実を図るとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置付け、配当性向を考慮しつつ、安定的な配当に努めております。自己株式の取得は、株主還元の有効な方法と認識しておりますが、中長期的経営戦略や資本政策に基づき、業績及び事業投資の必要性や財務状況等を総合的に勘案して、当社取締役会の責任と判断の下で適時適切に行うことが最善であると考えております。

以 上

第70回 定時株主総会

会場ご案内図

《 株主総会 会場 》

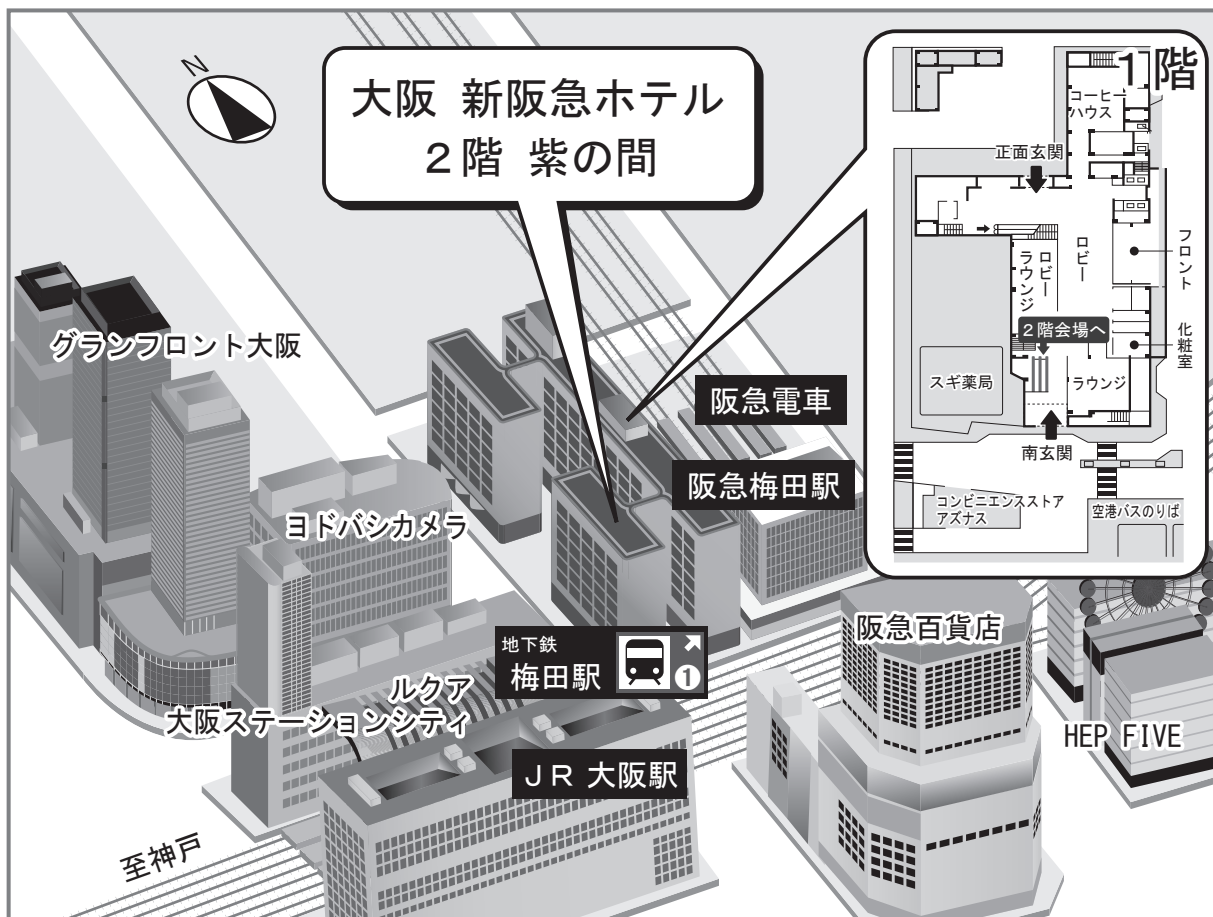
大阪 新阪急ホテル(2階 紫の間)

大阪市北区芝田一丁目1番35号

大阪 新阪急ホテル

検索

<http://www.hankyu-hotel.com/hotel/osakashh/>



最寄駅



- ・JR「大阪駅」
 - ・阪急電鉄「梅田駅」
 - ・阪神電鉄「梅田駅」
 - ・地下鉄御堂筋線「梅田駅」
 - ・地下鉄谷町線「東梅田駅」
- 上記各駅から徒歩1～10分位

◎当日は駐車場の用意はしておりませんので、
お車でのご来場はご遠慮ください。